## 新行政棟・文化庁の面積一覧(想定)

利用区分	室名等	所要面積 (㎡)	耐荷重	備考
	執務室(上級室)	290	A	6部屋(うち1部屋は応接室) 本館に長官室など組織の中枢部を置く 幹部室は集中配置することで検討
	執務室(一般事務室)	2,000	Α	
	会議室(基準分)	60	Α	
	会議室(特別) 会議室(TV)	160 100	A A	3部屋
	倉庫(基準分)	290	D	O
	倉庫(文化財等保管庫)	310	D	国宝・文化財等保管、 常時空調必要、恒温恒湿 前室(40㎡)を含む、貴重物の保管庫
	倉庫(フィルム等保管庫)	60	С	常時空調必要、恒温恒湿 保管庫及び視聴・作業スペース 前室(18㎡)を含む、貴重物の保管庫
	倉庫(文化財修理報告書等保管庫)	200	D	
	図書館	150	D	
文	記者会見室	70	A	
文化	記者室	70	A	O## F
一	東京オフィス連絡室	80	A	2部屋
	電算室	130	В	サーバー室、年間冷房
	文化情報発信室	400	В	日本文化等のショールーム 来庁者、社会見学、海外の訪問者
	自動車置き場	50	A	3台、別棟可
	情報公開等請求窓口	適宜	A	
	入札室	適宜	A	
	印刷製本室	適宜	C	
	電話交換室	適宜	A	
	宿直室 給湯室	適宜 適宜	A	
	和 仮 至   受 付 及 び 巡 視 溜	適宜	A	
	受利及び巡視値	適宜	A	多目的トイレを含む
	医務室	適宜	A	多自助付しを責む
	売店、食堂及び喫茶室	適宜	A	
	機械室・電気室	適宜	В	
	玄関、広間、廊下、階段室、エレベーター等	適宜	D	エレベーターは本館及び新行政棟(専用)にそれぞれ設置
	渡り廊下	適宜		1階及び2階に設置することで検討
	執務室(上級室・一般事務室)	2,120	A	<ul><li>(参考&gt;現3号館の上級室(205㎡)</li><li>教育長、教育次長、教育監、管理部長、 指導部長</li></ul>
	教育委員室·同応接室	110	Α	
京都府	記者室	80	A	
	休養室、更衣室	130	А	
	給湯室	30	A	
	便所及び洗面所	250	Α	多目的トイレを含む
	機械室・電気室・中央監視室	1,280	В	
	玄関、広間、廊下、階段室、エレベーター等	1,450		
	会議室•講堂	1,150		

合計	本館+新行政棟	13,280	
	本館(文化庁)	4,280	
内訳	新行政棟(文化庁、京都府)	9,000	
L 1 E/C	内、文化庁分	2,400	
	内、京都府分	6,600	

※諸室の構成、所要面積等については、京都府庁内関係部局、文化庁、文部科学省内及び関係省庁等との協議等によ り変更することがあり、設計の進捗に併せて決定する。

- ※文化庁エリアについては、文化庁が国土交通省新営一般庁舎面積算定基準に基づき算出。

- ※文化庁エリアには、上記の他に、個別空調の部屋あり(一部は非常用発電機に接続) ※文化庁エリアの室内の照明器具は、一定程度の割合を非常用発電機に接続。 ※基本的な執務関係室や会議室、貴重品の保管庫、電算室は、本館の地下には設置しない。

## 耐荷重について

 $(N/m^2)$ 

区分	床用	小梁用	大梁用	地震用
A	2, 900	2, 900	1,800	800
В	4, 900	4, 900	2, 400	1, 300
С	7,800	7, 800	6, 900	4, 900
D	11,800	11,800	10, 300	7, 400